

## 第6回 吹田市総合計画審議会第1部会 会議録

- 1 日時：平成29年10月19日（木） 午後6時～午後8時30分
- 2 場所：吹田市役所 高層棟 4階 特別会議室
- 3 出席者：別添「出席状況一覧」のとおり
- 4 傍聴人：3名
- 5 配付資料：  
資料13 基本計画（素案）に係る審議会各部会における主な御意見・議論等  
（第4回終了時点）  
資料14 吹田市第4次総合計画 基本計画（素案）【平成29年10月19日修正版】

### 6 議事要旨

#### 第4次総合計画 基本計画（素案）の検討

- 大綱1【人権・市民自治】 政策1【平和と人権を尊重するまちづくり】  
政策2【市民自治によるまちづくり】
- 大綱2【防災・防犯】 政策1【災害に強く安心して暮らせるまちづくり】  
政策2【犯罪を許さないまちづくり】
- 大綱3【福祉・健康】 政策1【高齢者の暮らしを支えるまちづくり】  
政策2【障がい者の暮らしを支えるまちづくり】  
政策3【地域での暮らしを支えるまちづくり】

事務局より、資料13～14を用いて、第4次総合計画基本計画（素案）の検討について、説明があった。

#### 【審議内容】

##### 《全体に関わる御意見（資料13 No.1～7）》

部会長： 本日は、第3回と第4回の第1部会での審議において、各委員から出された、基本計画（素案）に係る御意見・御議論等に対する市の考え方について確認していきたい。今回は、第1部会におけるまとめの審議となるため、一段階進んだ、次のステージという御理解で御審議いただければありがたい。

A委員： 資料13のNo.3の意見「指標の示し方に工夫が必要ではないか」について。  
以前には「施策指標だけで、施策の取組の成果のすべてを測るわけではない」と説明されていたと思う。しかし、現状の基本計画（素案）における示し方では、施策ごとに2つ程度の施策指標が設定されており、そのみで施策の取組の成果を測る、というように市民には受け取られてしまうのではないかと。資料13に市の考え方は示されているが、具体的にはどのように示そうとしているのか。

B委員： 資料13のNo.6の市民意識指標との関連については、「位置付けや進行管理の考え方等を示す予定」として検討中、ということだが、どのような形で示されるのか。

事務局： 指標の示し方に関しては、以前にも「施策指標の一部」や「例」という形で示すほうが良いという御意見をいただいていたと思う。ただ、すべての政策で施策指標を挙げているため、指標以外にも様々な観点から評価をすることや、他にも様々な取組をしていることを、個々のページに記載すると、逆に見づらくなってしまおうと考えている。そのため、現時点では、今後、追加諮問させていただき、基本計画（素案）の「IV. 基本計画推進のために」において、一括して説明することを検討しており、市民意識指標との関連についても、その中においてお示ししたいと考えている。

また、政策・施策のページの見方については、注釈が入った説明書きのようなものを入れるかどうかについても、検討を進めているところである。

部会長： 各政策にすべて同じことを書く必要が生じるため、指標の考え方については「IV. 基本計画推進のために」に盛り込んでいくという説明であった。様々な工夫により、「指標のみで政策・施策を評価するものではない」ということを、「IV.基本計画推進のために」の中に盛り込んでいただけたと思う。

全体に関わることなので、その時に再度議論になるであろうが、現時点では取り扱いの方向性が明確になっていないので、「IV.基本計画推進のために」で指標全体の考え方を明確にする努力を、なお続けていただきたい。

A委員： 資料13のNo.4の意見に対しては、「数値目標が望ましいと考える」と市の考え方が示されている。今後、数値目標以外での示し方については検討の余地はないのか。

事務局： 現時点での市の考え方としては、行政評価で活用する観点から、指標については数値で示したいということで御理解いただきたい。

部会長： この御意見については、第1部会と第2部会で共通するものであると思うが、第2部会では同様の議論はされていないのか。

事務局： 数値目標の設定そのものに関する議論はなかったと認識している。

#### 《大綱1【人権・市民自治】 政策1 及び 政策2（資料13 No.8～19）》

C委員： 資料13のNo.12「女性の割合よりも世代のバランスが重要では」という意見に関して。結果的に、「施策指標 1-1-3 審議会などの委員における女性の割合」から変更はなく、男女比を採用することにしたのだと思う。しかし、あらゆる審議会を対象とするのであれば、審議会ごとの特性に応じた男女比があり、50%にすることが必ずしも適切ではない場合もあるのでは。そう考えると、すべての審議会において女性委員の比率を50%にするというのは現実味がないと思われるので、再度検討したほうがよいのではないか。

事務局： 市としては、すべての審議会の委員における女性の割合が現状34.5%であるこ

とを踏まえて、まずは 50%に上げることを目標にして、進捗を管理していきたいと考えている。年齢構成等についても、各所管がそのような意識を持っておくべきかと思うが、男女共同参画の推進に係る取組を測る指標としては、一定程度わかりやすい指標を提示したい。

C委員： 行政がすぐに着手できるのは、職員人事ではないか。女性管理職を増やすなど、民間企業でも掲げられているような指標は考えられないか。審議会など行政の外の組織に関する指標ではなく、「行政内部で男女共同参画を率先してやっているから、吹田市内の企業や団体も男女共同参画でやっていこう」というような指標は考えられないか。

事務局： 男女共同参画に関する個別計画の指標には、女性管理職の割合もあるので、担当所管と調整できるかと考える。

A委員： 参考資料 12 に、個別計画の指標である「女性市職員の管理職登用の割合の増加」が示されているが、そちらのほうが指標として適切であると思う。審議会委員については、男女比よりも、その審議会の内容に適した人を選ぶ視点が重要ではないか。

事務局： 御意見を踏まえて検討する。

## 《大綱 2【防災・防犯】 政策 1 及び 政策 2 (資料 13 No.20~31)》

B委員： 資料 13 の No.26 に示されている市の考え方は、高齢者が災害弱者であるという視点からの表現になっているが、高齢社会において、高齢者は戦力でもある。自主防災活動も、元気な高齢者が中心となって活動しているので、高齢者の力を活用していくことや高齢者に対する期待についても触れていただきたい。高齢者全員が弱者ではない。むしろ戦力として活用するという面での意識付けも必要である。

また、どの活動においても、担い手の育成で苦勞しており、若い方々の力を活用することが必要である。中高生も、災害発生時には大きな戦力となるので、その点にも触れていかなければならないのではないかと考える。

事務局： 担い手不足に関しては、資料 14 の p.7「現状と課題」に、「高齢化などによる活動の担い手不足が課題」と記述している。また、高齢者の力を活用する視点が必要、という御意見について、高齢化の状況は、市内でも地域によって様々である。資料 14 の p.8「施策 2-1-2 防災力・減災力の向上」が関連するが、地域が主体となり、市も協力して講座や訓練を進めることで、地域の実情に応じた自主防災活動が進んでいくと良いと考えている。

B委員： そのような表現はどこかに入っているのか。

事務局： 例えば、資料 14 の p.12「施策 3-1-1 生きがいつくりと社会参加の促進」には、「高齢期を迎えても生きがいを持って、地域で健康に暮らすことができるよう、

生涯学習やスポーツなどを通じた生きがいつくりの活動や就労、地域活動などの社会参加への支援を進めます。」と記述しており、施策指標には「高齢者生きがい活動センターの年間利用者数」を設定している。

A委員： 資料13のNo.19には、「質的な内容を指標とすることは困難」とある。「数値目標が望ましい」「他にあれば御提案ください」と言われるが、「質的な指標は設定困難」「数値目標を示す」「参考資料12から選ぶ」ということなら、今のような数値に表せない思いや考え方はどのように反映していただけるのか。

事務局： 施策指標は、あくまでも行政評価に活用するものとして、数値に限っている。数値で表せない思いや考え方は、「この施策にはこういう文言が必要」「このような方向性が必要」というように、施策の文章中に示すことになる。あまりに個別・具体的な内容であれば、個別計画に示すことになるが、方向性や概念が読み取れないという場合は、施策の文章で表していく必要があると考えている。

施策の取組内容のすべてを施策指標で表せるわけではないので、指標で表せるものは指標で進行管理し、そうでないものは、市としての方向性を施策の文章、もしくは政策の目標の中でお示ししたい。

施策指標は、参考資料12にないものや現状値が把握できていないのもであっても、良いアイデアがあれば検討して指標にしたいと考えているので、ぜひ御助言いただきたい。

今後、本日の御意見を踏まえて、各担当所管と再度調整し、最終的には全体会の中で取りまとめていくという流れになる。本日お示ししている内容については、おかしいと思われるところがあれば御意見をいただきたい。

D委員： 資料13のNo.29について。施策指標2-2-1には犯罪発生件数の具体的な数字を、という意見を出したが、これは担当所管との調整の結果、警察との関係もあるために指標に設定するのは難しい、ということであるのは理解した。指標については「防犯に関する講座の年間受講者数」という漠然とした形になっているが、もう少し安全の向上に直結するような目標を設定できないか。犯罪発生件数はデリケートだが、近いものがあればよりわかりやすくなるし、市民が目標とする目安もできると思うので、引き続き検討していただきたい。

事務局： 引き続き検討する。

B委員： 資料13のNo.22「各種団体との防災協定締結数」に関して。例えば水害発生時の避難所等に活用できるところが、民間の施設には相当ある。そのような協定をどんどん進めなければならないが、具体的に触れているところがないのでは。

事務局： 施策2-1-1の文章にある「関係機関と連携し」という表現は、具体例がなくわかりにくいですが、情報伝達体制だけでなく、危機管理に対応するための体制を強化するというところをお示ししている。

新しい企業が立地したら、積極的に協定の締結を考えたいということは、前回

担当所管が御説明したとおりであり、今後ますます防災体制を強化していきたいという市の思いはある。

B委員： 全体を通してだが、記述が非常に抽象的でわかりにくい。特に防災や防犯など、地域に根差した取組が行われている分野では、もっとわかりやすい表現が必要である。「関係機関と連携し」と書かれても、市民にわかるだろうか。

事務局： 御指摘のとおりのところもあるかと思う。一方で、具体的に示すことで、限定的な捉え方をされる恐れもあるため、このような表記になっている。御指摘の箇所については、具体的に書ける部分と書けない部分があるとは思いますが、再度所管とともに検討したい。

部会長： 全般的に「施策指標」についての御意見が出ているが、意味のある指標にするためには、「目標」はそれほど変えられないとしても、「現状と課題」や「施策」の文章の中に、委員の御意見を色々と反映できる余地があるのではないか。最終的に指標の形で表すことが難しくとも、「施策」の文章の中に御意見を少しでも盛り込むという努力を、是非していただきたい。

内容をシンプルにするという方向性があるのは理解できるが、記述を抽象的にし過ぎると、「何を言っているのかわからない」「具体的な迫りに欠ける」ということになる。その兼ね合いは大変難しいと思うが、検討していただきたい。

### 《大綱3【福祉・健康】 政策1～政策3（資料13 No.32～40）》

A委員： 大綱3に関しては、参考資料12にある指標の中に、141番「市内道路のバリアフリー化率」、154番「認知症地域支援推進員」、170番「生活支援コーディネーター配置数」、176番「グループホーム供給数」など、よりわかりやすいものがある。目標人数が少ないという理由で選ばれていないのかもしれないが、このような指標を掲げるほうが、市の姿勢が市民に伝わりやすいと思うが、いかがか。

事務局： 個別計画の指標については、総合計画の指標としては少し具体的過ぎるものがあるということもあり、できる限り施策のレベルでの評価をしやすいものを指標とするよう検討し、この内容としている。いただいた御意見も踏まえて、再度担当所管に確認し、検討する。ただし、141番「市内道路のバリアフリー化率」については、大綱6の政策2「安心・快適な都市を支える基盤づくり」に示しているので、福祉の政策で示すことは考えていない。

A委員： 154番「認知症地域支援推進員」、170番「生活支援コーディネーター配置数」、176番「グループホーム供給数」についてはどうか。

事務局： 担当所管と調整する。高齢者福祉と障がい者福祉の個別計画については、それぞれ次期計画を策定している最中なので、参考資料12にはない新たな指標を検討しているものもあるが、まだ指標として掲げるほどの進捗状況ではなかったということもある。個別計画の策定状況も踏まえて、新たなものが出てくるなら、そ

れをお示ししたい。

E委員： 資料13のNo.32「地域包括ケアシステムの構築度を測る指標」に関して、地域包括ケアシステムの構築の概念を政策レベルに変更されたということで、担当所管の考えは理解した。

また、資料14のp.14にある施策3-2-2について、前回の「社会参画」が「社会参加」に変更されている点について、御説明をお願いしたい。

もう1点、指標については色々な意見が出ているが、参考として示された「IV.基本計画推進のために」の未定稿のp.2には、「施策指標は成果指標または活動指標のうち、取組の成果や進捗状況をできるだけわかりやすく客観的に評価できるものを設定することとします」とあり、成果指標と活動指標の説明が書かれているが、成果指標と活動指標以外にも指標があるのか。関連して、参考資料12で示されているたくさんの指標は、全部が成果指標か活動指標なのか。

事務局： まず、施策3-2-2の「社会参加」に修正した点について。もともと、障がい者福祉の個別計画の中では「当事者参画を進める」という表現になっており、御自身で様々なところに出て行くという方向で進めていたが、「社会参画」という表現は、「より具体的に目的をもってここへ行く」という捉え方をされる可能性があると考えた。市としては、その前の段階として、居場所や交流の場、相談の場があるというような、広く地域に出て行けるような環境を整えたいと考えているため、「社会参加」とした。また、高齢者福祉でも「社会参加」と表現しているのも、そこと表現を合わせたということもある。

なお、高齢者福祉では、施策3-1-1の名称を「生きがいつくりと社会参加の促進」と修正している。以前は「推進」としていたが、誤りであったため、「促進」に修正した。

また、「IV.基本計画推進のために」の未定稿の内容に関連しての御意見だが、指標は、成果指標と活動指標で分類しているが、基本計画（素案）には、成果指標と活動指標のどちらでも良いとしている状況である。参考資料12は個別計画の指標であるが、成果指標と活動指標どちらもある。

部会長： 個別の施策指標に関する議論もあったが、そもそもの指標の全体的な位置付けや性格、理解の仕方等についての御指摘が随分多かった。これらはつぶさに事務局にお聞きいただいているので、それを踏まえて、できるだけ御意見を反映した指標に変更されるか、それが難しい場合には、施策の本文にその内容が反映されるような努力を続けていただきたい。

また、次回の議論に向けては、意思決定の結果だけではなく、関係所管とどのような話し合いがあったのかも、できる範囲で説明いただければ、各委員の理解も深まるのではないかと。

それでは、本日の素案の審議については、以上で終了する。

《事務連絡》

事務局： 次回は、10月26日（木）午後6時から、同じくこの特別会議室で開催予定。

# 出席状況一覧

第6回 吹田市総合計画審議会 第1部会 平成29年(2017年)10月19日(木) 午後6時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	井元 真澄	学識経験者 1号	梅花女子大学 心理こども学部 教授	○
2	岸本 みさ子	学識経験者 1号	千里金蘭大学 生活科学部 講師	○
3	島 善信	学識経験者 1号	大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授	○
4	高橋 智幸	学識経験者 1号	関西大学 社会安全学部 教授	○
5	林 享佑	市民 2号	公募市民	○
6	水木 千代美	市民 2号	公募市民	○
7	亀谷 拓治	市内の公共的団体等の代表者 3号	豊二地区連合自治会 会長	○
8	下谷 明伸	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市PTA協議会 会長	○
9	御前 治	市内の公共的団体等の代表者 3号	一般社団法人 吹田市医師会 副会長	○
10	由佐 満雄	市内の公共的団体等の代表者 3号	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	○
出席委員 合計				10名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

## 吹田市 出席者

事務局	川本理事(総合計画担当)、岡本企画財政室参事、霜竹主査、船越主査、中嶋主査、松田主任、桑野係員
	委託業者